

令和4年第7回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和4年6月20日
2. 開催日時 令和4年6月27日 午後3時20分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 13人

5. 出席委員

- 1番 堤 透委員
2番 高田 里美委員
3番 古川 正敏委員
4番 廣瀬 普委員
5番 森 隆委員
7番 林 鉄雄委員
8番 岩田 好博委員
9番 北村 一也委員
10番 酒井 健詞委員
11番 青木千恵子委員
12番 高田 住代委員
13番 岩田 重雄委員
14番 松野 光彦委員

6. 欠席委員

- 6番 浅野 隆士委員

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

- 事務局長 桑原 秀幸
事務局次長 佐藤 之則
書記 玉置 公司
書記 梅田 莉奈

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 専決処分等の報告について
報告第10号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書について
報告第11号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について
- 日程第3 農地法関連議案について
議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について
議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について
- 日程第4 農業経営基盤強化促進法関連議案について
議案第25号 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第5 農業委員会の活動計画の点検・評価について
議案第21号 令和3年度農業委員会の活動計画の点検・評価について
- 日程第6 農業委員会の活動計画について
議案第22号 令和4年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について

10. 審議の経過

(午後3時20分)

- 議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は13人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第7回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。
- 議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、7番林鉄雄委員、8番岩田好博委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2、専決処分等の報告について、令和4年5月11日から令和4年6月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第10号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書について」、報告第11号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。
(事務局報告)
- 議 長 ただいま事務局から報告がありました、報告第10号、報告第11号について、質疑等ありませんか。
- 北村委員 配布資料の備考一覧に再提出と記載されているのですが、その点に関しては農地法上問題ないのでしょうか。
- 事務局 計画が変更される場合、申請書を再提出する必要があります。また、農地法に関しては適合するものと捉え、農業会議と農林事務所で協議を進めている内容も含まれているので、問題ないと判断しております。
- 議 長 他にご意見はございますか。
- 議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。

- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。
- 議 長 議案第23号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第24号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。
(事務局説明)
- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第23号番号1について、古川正敏委員ご意見ありますか。
- 古川委員 特に問題はないと思いますので、よろしく願いいたします。
- 議 長 私が担当する地区もありますが、特に問題はないと判断しております。
- 議 長 議案第24号番号1について、酒井健詞委員ご意見ありますか。
- 酒井委員 特にありません。
- 議 長 議案第24号番号2について、北村委員ご意見ありますか。
- 北村委員 書面から読み取れるように、白地で第3種農地であることから原則許可されると思うので、問題ないと判断しています。占有許可に対しても、事務局が説明したように問題ないと考えています。
- 議 長 議案第24号番号3について、岩田好博委員ご意見ありますか。
- 岩田委員 特に問題ありません。よろしく願いいたします。
- 議 長 議案第24号番号4について、私が担当する地区ですが、特に問題はありません。

- 議 長 只今、地区担当委員さん及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。
- 議 長 再開は16時00分とします。
(休憩)
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第23号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第23号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第24号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第24号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第24号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第24号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第24号番号3について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第24号番号3について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第24号番号4について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第24号番号4について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 日程第4、農業経営基盤強化促進法関連議案について議題とします。
議案第25号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。
(農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしている旨、事務局説明)
- 議 長 議案第25号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。
議案第 2 5 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 日程第 5、農業委員会の活動計画の点検・評価について議題とします。議案第 2 1 号「令和 3 年度農業委員会の活動計画の点検・評価について」と、日程第 6 農業委員会の活動計画についての議案第 2 2 号「令和 4 年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について」は関連がありますので、審議を農地部会ならびに農政部会に付託しておりましたので、各部会長に審議結果の報告を求めます。まず、農地部会長の林鉄雄委員に審議結果の報告を求めます。
- 林 委員 議案第 2 1 号については、「V. 違反転用への適正な対応」のなかで、農地転用の制限の例外として 2 a 未満のものがあるが総会案件とならないため今後事務局で精査して取り扱ってほしいとの意見がありました。以上、付託されているすべての項目について全会一致で原案の通りで問題なしと決定しました。
議案第 2 2 号につきましては議案第 2 1 号と同様です。特に意見もなく出席者全会一致で原案の通りで問題なしと決定しました。
- 議 長 続いて、農政部会長の古川正敏委員に審議結果の報告を求めます。
- 古川委員 議案第 2 1 号については、「II. 担い手への農地の利用集積・集約化」について、前年度実績の 4 9 h a は、今後もこの数値で推移しそうかという質疑に対し、毎年状況によって異なると考えられるとの回答がありました。これは全体のどれくらいなのかという質疑に対し、約 5 %との回答でした。また、「VIII. 事務の実施状況の公表等」についてホームページでの活用について提案があり、今後検討していくとの回答がありました。以上、付託されているすべての項目につきまして、出席者全会一致で原案の通りで問題なしと決定しました。
議案第 2 2 号については、「II. 最適化活動の目標」の設定について昨年度実績が 4 9 h a であることから、今年度目標値 1 1 0 h a は高すぎるので 5 0 h a に変更したほうが良いという意見があり、他の委員からも今後、狭い田は集積が難しいとの意見をいただきました。この意見に対し各委員からも賛同が得られたため、

農政部会としては目標の新規集積面積を110haから50haに変更することと出席者全員で一致し、一部修正で問題なしと決定しました。

- 議 長 議案第21号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第21号について、農地部会ならびに農政部会の報告を農業委員会の案とすることに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第22号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第22号について、農地部会ならびに農政部会の報告を農業委員会の案と定めることに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。
- 議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第7回総会を閉会いたします。